

令和３年度第９回碧南市選挙管理委員会会議録

- 第１ 日 時 令和３年１０月２９日（金）午後７時
第２ 場 所 碧南市役所２階 会議室２
第３ 出席した委員 栗津委員長、岡本委員、高山委員、杉浦委員
第４ 欠席した委員 無
第５ 参会した職員 奥谷書記長、深津書記長代理、菅沼書記
第６ 会議の概要 （午後７時 開会）

１ 協議事項

- （１）衆議院議員総選挙等における開票立会人について
- （２）衆議院議員総選挙等における当日有権者数の確定について
- （３）不在者投票の送致について
- （４）衆議院議員総選挙等の投票事務従事者の再委嘱について
- （５）開票スケジュールについて

２ 報告事項

- （１）期日前投票の状況について
- （２）出口調査について

３ その他

（午後８時 閉会）

上記は、令和３年度第９回碧南市選挙管理委員会の会議録である。

令和３年１０月２９日

委員長 栗 津 康 之

委 員 岡 本 耕 也

委 員 高 山 茂 久

委 員 杉 浦 直 美

[内容]

栗津委員長：ただいまから、令和３年度第９回碧南市選挙管理委員会を開催します。

それでは、１協議事項（１）衆議院議員総選挙等における開票立会人について事務局から説明をお願いします。

書記：〔資料１ページの内容を説明〕

栗津委員長：説明が終わりました。このことについて、ご意見、ご質問等がありますか？

各委員：了承しました。この議題について承認します。

栗津委員長：次に、協議事項（２）衆議院議員総選挙等における当日有権者数の確定について事務局から説明をお願いします。

書記：〔資料２ページの内容を説明〕

栗津委員長：説明が終わりました。このことについて、ご意見、ご質問等がありますか？

各委員：了承しました。この議題について承認します。

栗津委員長：次に、協議事項（３）不在者投票の送致について事務局から説明をお願いします。

書記：〔資料３ページの内容を説明〕

栗津委員長：説明が終わりました。このことについて、ご意見、ご質問等がありますか？

委員：巡回終了後、他の一方の帰りを待つ必要はありますか？

書記：不在者投票の送致、巡回が終わり次第、お帰りいただいて構いません。一旦解散し、また夜７時３０分までに集合をお願いします。

各委員：了承しました。この議題について承認します。

栗津委員長：次に、協議事項（４）衆議院議員総選挙等の投票事務従事者の再委嘱について事務局から説明をお願いします。

書記：〔資料４ページの内容を説明〕

栗津委員長：説明が終わりました。このことについて、ご意見、ご質問等がありますか？

委員：市の職員は、何人くらいいるのですか？

書記：病院の職員を含めると９００人超になりますが、病院の医療職、保育士等を除くと５００人弱で、その中でも本庁勤務の職員は３００人程度です。本庁勤務の職員の大半が、当日の投開票事務又は期日前投票事務に従事しており、ほぼ全庁体制で対応しています。

各委員：了承しました。この議題について承認します。

栗津委員長：次に、協議事項（５）開票スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

書記：〔別紙により、開票事務のシナリオ、スケジュールについて説明〕

栗津委員長：説明が終わりました。このことについて、ご意見、ご質問等がありますか？

委員：選挙管理委員会委員は、両方の選挙を点検できますか？

書記：委員の皆様には、どちらか一方の開票管理者又は職務代理をお願いしている
ので、管理者の立場としてそれぞれの選挙の点検をお願いします。

なお、開票スケジュールに記載の終了時間は、あくまでも目標時間です。小選挙区の開票管理者、立会人は国民審査の開票管理者、立会人を兼ねることになっており、開票を同時進行するスケジュールで資料を作成していますが、実際には小選挙区、比例代表、国民審査の順で終了報告を行うこととなりますので、国民審査の終了時刻は資料に記載の時間から３０分から１時間程度遅くなると
思います。

委員：立憲民主党と国民民主党が同じ略称（民主党）となっていますが、略称を書かれた票はどういう扱いになりますか？

書記：「民主党」と書かれた票以外のそれぞれの政党の有効投票割合に応じて按分されます。なお、按分対象となる票は「民主党」と書かれた票で、「民主」とのみ書かれた票は無効になります。

委員：衆議院選挙の投票用紙も国民審査のようにマーク式にはできないのですか？

書記：法律上、地方公共団体の選挙では記号式の投票もできるとされていますが、投票用紙の印刷が間に合わない等の理由により実際に実施すること難しいと思われ
ます。

委員：疑問票の有効無効は、管理者が判断するのですか？

書記：無効とする票については、疑問票の審査担当から無効とした理由を説明させていただきます。立会人から順にご承認をいただき、各開票管理者には、最終の決裁をお願いします

委員：「民主党」以外の票は、有効か無効かの２択になるのですか？

書記：ご指摘のとおりです。疑問票は、投票者の意思を尊重する視点で審査しますが、国からの通知や判断実例等から無効と判断するものもあります。

委員：持参した筆記用具の使用が認められていますが、ボールペン等を使用するこ

とで疑問票が増えるようなことはありますか？

書記：票は機械で読み取りますが、ボールペンで記載したから疑問票になるということはありません。

各委員：了承しました。この議題について承認します。

栗津委員長：次に、2 報告事項（1）期日前投票の状況について事務局から説明をお願いします。

書記：〔資料4 ページの内容を説明〕

栗津委員長：説明が終わりました。このことについて、ご意見、ご質問等がありますか？

委員：投票済証の交付を希望する人は多いですか？

書記：期日前投票期間の前半は、6～7割ほどの人が投票済証を希望されていましたが、最近の交付率は4割程度です。

栗津委員長：他に意見等もないようですので、この議題についての報告を終わります。

栗津委員長：次に、報告事項（2）出口調査について事務局から説明をお願いします。

書記：〔資料5 ページの内容を説明〕

委員：出口調査を行う投票所は、選管事務局で指定するのですか？

書記：出口調査は、先方から申出のあった投票所で行っていただきます。こちらでの調整は行いません。

栗津委員長：特に意見等もないようですので、この議題についての報告を終わります。

栗津委員長：それでは、3 その他について、事務局から何か説明事項等がありますか。

書記：特にございません。

栗津委員長：ありがとうございました。

他に議題、質問等無いようなので、これで令和3年度第9回碧南市選挙管理委員会を終了します。